

# 下郷町内会 12 月度後半（12 月 16-25 日）の報告とお願い

2024 年 12 月 25 日

下郷町内会

12 月度の役員会が 12 月 20 日(金)に開催されました。残念ながら、病気、所用などで、役員の参加数が規約に定める「役員の 2/3 以上」に満たなかったので役員会は不成立でした。事案報告とお願いをさせていただきます。

## 1. 下郷町内会規約（2024 年 4 月 1 日改訂版）の区域修正(案)について

- ① 第一章 総則：「区域 第二条」について、戸塚区戸塚町 2024 にお住まいの方（5 世帯）から、同区域が抜けているとのご指摘を受けて、本規約の改定に携わった 3 名の役員で調査を致しました。その結果を別紙 1で説明致します。

## 2. 下郷町内会館の運営

- ① 開館内のトイレの清掃を「ダスキン藤沢」に依頼して、12 月 20 日に行いました。費用は ¥30,360 でした。今後も定期的な清掃を行います。
- ② 会館駐車場の水道の「量水器」上に駐車を禁止します。その場所には黄色のテープで「マーク」をしています。  
詳細は別紙 2にてご確認ください。

## 3. 町内会館の 2025 年 1 月度の使用

- ① 1 月度の使用予定表を、別紙 3にて紹介致します。

## 4. 赤十字活動資金へのご協力のお願い

- ① 日本赤十字社神奈川県支部 支部長 黒岩祐治 (現神奈川県知事) 様から添付の依頼が下郷町内会会長へ送られてきました。詳細を別紙 4にてご紹介致します。

## 5. 下郷町内会の皆様へご挨拶とお願い

下郷町内会の会計担当役員の内海と申します。ホームページの担当も行っていきます。読者の皆様には大変お世話になりまして、有難うございます。

町内会にはいまだ「広報」部門はありませんので、その試みの一環として2024年4月からホームページを立ち上げまして(戸塚区「タウンニュース社」にご協力をお願いしております)、月2回の発信を行ってきましたが、今回は2024年の最終回となりますが、来年3月末の現契約終了までは継続します。

約9ヵ月間の推移は、ピーク時の読者数は約800人/5月でしたが、ここ数ヶ月は約250人に減っていますので、「広報」としての役割は不十分だと考えております。読者数を増やして、来年度も契約延長を願っております。

つきましては、読者の皆様に「存続へのご意見、ご要望、更にはホームページへのご投稿など」を頂きたく、お願いする次第です。

ご連絡頂きたいアドレスは、町内会館メールアドレス：[shimogo1067-8@outlook.jp](mailto:shimogo1067-8@outlook.jp) (宛名をホームページ担当役員としてください)です。尚、発信頻度を「2回/月」に限定していますが、それについても、ご意見を頂きますようお願い申し上げます！

下郷町内会の皆様及びご家族の皆様、来年も健康でありますようお祈り申し上げます。良いお年をお迎えください!!!